

尼崎市こども・若者総合計画（素案）に対するパブリックコメント募集結果

○21人の方から、68件の意見をいただきました。

○寄せられたご意見の概要とそれに対する市の考え方は以下のとおりです。

No.	寄せられたご意見の概要	件数	市の考え方
1	「こどもの笑顔が輝くまち」には子どもの居場所である保育園の充実も必要だと保育園児の親として感じている。これからどんどん少子化が進んでいくと予想される中で、一人一人の子どもを大切に育てていけるよう、保育士を増やし処遇を改善して欲しい。	5	[意見を参考とする] 保育士の処遇改善につきましては、国が実施する補助制度の活用に加え、市独自に新卒・潜在保育士就労支援事業や奨学金返済支援事業、保育士の負担軽減と就労環境の整備を目的とした保育支援者の配置補助事業等を実施しております。今後においても、引き続き、保育現場のニーズを的確に把握しながら、保育士の確保・定着に向け検討を進めてまいります。
2	「IV こども子育て支援」は、保育支援者に対する取り組みは質向上のための研修・潜在保育士の就労支援のみとなっている。 質の向上ももちろん大切だと思うが、現役の保育士が働きやすい、長く働きたいと思える環境の整備をすることを明記してください。	2	
3	計画や指標、取組は素敵なのに、その存在を知らない方がたくさんいる。もっと多くの方がそういった制度があるということを知り、気軽に利用できる社会になるといいと思う。	1	[意見を参考とする] 計画は策定が完了次第、本市のホームページで、概要版、関連資料とともに、市民の皆様に対して公表することとしております。また、印刷冊子も作成し、関係機関等に配布することも予定しております。今後、本市のこども・若者施策を推進するにあたり、庁内はもとより、地域の関係機関や団体、市民の皆様へ、計画の周知を図ってまいります。
4	こども誰でも通園制度については、こどもの権利がしっかり守られる制度なのだろうかと不安な点がいくつかあるので、すべてのこどもの権利がきちんと守られるものにしてもらいたい。	1	[意見を参考とする] 乳児等通園支援事業（通称：こども誰でも通園制度）は子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（令和6年法律第47号）により、生後6か月から満3歳未満の保育所等に通っていないこどもを育てている家庭を対象に、月一定時間までの利用可能枠の中で就労要件を問わず時間単位等で柔軟に保育支援が受けられる新たな通園給付（乳児等のための支援給付）として法制度化されたものであり、令和8年度からは給付制度として全ての自治体での実施が義務付けられているものになります。本市としましては、令和8年度からの実施に向けて、適正な制度構築を図り、子育てに不安を抱える保護者やその子どもの支援につながるよう、適切に実施して参りたいと考えております。
5	こども誰でも通園制度については、多くの識者からも導入に問題ありとの指摘がなされています。あまりにもイージーな制度であり問題点が多くあるので導入しないほしい。この制度を運営するためには、保育士不足問題の解決、処遇改善、労働時間短縮などを先行して解決する必要がある。	1	
6	子育てする父や母にとって“こども誰でも通園制度”などはとても必要な制度であると思っている。でも実際に利用する子どもの気持ちを考えてみると、今の保育体制では受けとめてあげることや寄り添ってあげることができない。現場は常に保育士が足りない状況である。でもその保育士を探すことも難しくなっている。まずは環境を整えてから色々なことを始めて欲しい。	1	
7	素案を見て思うのは、現場の方は皆さんとても熱心に取り組んでいらっしゃるなど感じている。素案にあるような取組を細く長く続けてもらいたい。後は、各部署が連携、情報共有を密にしていればと思う。	1	[意見を参考とする] 計画の推進にあたっては、庁内関係課はもとより、地域の関係機関・団体等との連携を深め、情報共有を図りながら、本市のこども・若者に関する取組を計画的・総合的に進めてまいります。

No.	寄せられたご意見の概要	件数	市の考え方
8	こどもの権利を尊重することは、当たり前のことだと思う。今後、こどもの居場所の一つとして「こども食堂の確保に努めます」となっているが、ほとんどがNPO法人や社会福祉法人、個人でこども食堂を増やすことが全て居場所につながると思えない。自治体はどこまで責任を取るか、そもそものこどもの権利を守るために背景にある貧困問題に目を向けるべきではないか。	2	[すでに盛り込み済み] こども食堂やこどもの居場所は、こども・若者が気軽に立ち寄り、安全に安心して過ごせる居場所であり、地域の子育て支援団体・グループ等の活動により着実に増加しています。こどもの貧困解消に向けた取組については、「こども・若者総合計画（素案）」P20に記載のとおり引き続き推進してまいります。
9	保育士として子育て当事者として、子育てと仕事の両立は現状では無理で、保育士不足や給料の低さがあるものの、働くには保育所が欠かせない。乳児の保育料が高いことなどを改善しなければ、子育てと仕事の両立は実行できないのではないか。	1	[意見を参考とする] 本市の0歳児から2歳児の保育料につきましては、平成21年度、27年度、令和2年度及び6年度に見直しを行い、これまでから多額の財源を投じる中、阪神間の各都市の保育料よりも低く設定しています。また、第1子が保育施設を利用している間は、第2子の保育料は半額、第3子は無償に軽減しているところです。 また、保育所の役割がこれまで以上に重要になっている中、保育士不足が課題となっていることは強く認識しておりますことから、市として更なる保育士の確保・定着に向け検討を進めてまいります。
10	自宅近くにあまぼーとがあり、子どもがよく利用している。尼崎市内に子どもが集まって遊べる場所をもっと作って欲しい。	3	[意見を参考とする] こども食堂やこどもの居場所は、こども・若者が気軽に立ち寄り、安全に安心して過ごせる居場所であり、地域の子育て支援団体・グループ等の活動により着実に増加していますが、あまぼーとのような広いスペースのなかで集まって遊べる居場所を市として新たに作っていくことは現状困難であると考えています。 こども・若者の居場所であるキッズ&ユーススポットについては、74か所を指標に掲げ、登録数の増に取り組んでいきます。こどもの居場所は、地域の子育て支援団体・グループ等の活動により実施いただいていることから、市として実施場所を指定できるものではありませんが、これらの居場所が円滑に運営できるよう、引き続き、取組を進めてまいります。
11	こどもの居場所を小学校や中学校校区に1~2カ所あれば地域の子どもたちが近くで気軽に参加しやすいと思う。小さな居場所が地域に点在してこども若者支援です。	1	[意見を参考とする] ユース交流センターなど、こども・若者が気軽に立ち寄り、安全に安心して過ごせる居場所をキッズ&ユーススポットとして登録しています。現在、登録数は34か所（R7年1月時点）であり、こども・若者総合計画においては74か所の登録を目指しています。
12	不登校の子どもは、学校へ行くことそのものがハードルが高い状況で、児童館のように地域に居場所があれば良かったが、過去に児童館を失くしたことにとても不満がある。市内に1か所のユース交流センターでまかなえる状況ではないと思う。	1	[意見を参考とする] 法人保育施設においては、加配保育士の有無にかかわらず、法人保育施設からの申請等に基づき、市において障害児として判定された児童1人当たり月額7万4,140円を補助する制度を活用し、障害児保育に対応をされています。特別な支援が必要な児童の態様も様々ある中、その実情に即して保育士の配置がなされていると考えていますが、法人保育施設においても特別な支援が必要な児童が増加している現状は認識しており、障害児保育推進の観点から、今後もよりよい保育士確保策を検討してまいります。
13	最近発達障害が緩やかな子どもが多いことから、発達に特性がある子どもを受け入れるための環境整備として、民間の保育園へ保育士1人に対して1人を受け入れられる補助をしてほしい。	1	[意見を参考とする] 法人保育施設においては、加配保育士の有無にかかわらず、法人保育施設からの申請等に基づき、市において障害児として判定された児童1人当たり月額7万4,140円を補助する制度を活用し、障害児保育に対応をされています。特別な支援が必要な児童の態様も様々ある中、その実情に即して保育士の配置がなされていると考えていますが、法人保育施設においても特別な支援が必要な児童が増加している現状は認識しており、障害児保育推進の観点から、今後もよりよい保育士確保策を検討してまいります。
14	インクルーシブ保育を充実させていくとあるが、民間の保育園は障害児3人を受け入れない1人雇用できないような補助金となっている。その改善が示されていない状況では、到底「充実させる」ことはできない。	2	[意見を参考とする] 法人保育施設においては、加配保育士の有無にかかわらず、法人保育施設からの申請等に基づき、市において障害児として判定された児童1人当たり月額7万4,140円を補助する制度を活用し、障害児保育に対応をされています。特別な支援が必要な児童の態様も様々ある中、その実情に即して保育士の配置がなされていると考えていますが、法人保育施設においても特別な支援が必要な児童が増加している現状は認識しており、障害児保育推進の観点から、今後もよりよい保育士確保策を検討してまいります。

No.	寄せられたご意見の概要	件数	市の考え方
15	小学校も勉強についていけなくて、しんどくなっている子も多いと思うので、不登校になってしまう前にクラスの人数を減らすなど、もっと一人一人を見てもらえるように考えてほしい。	1	[すでに盛り込み済み] 小学校については、令和7年度から全学年で35人学級となりました。引き続き、授業の補助をする学習支援員やタブレット端末を活用しながら、個別最適な学びの実現と個に寄り添った教育の推進に努めてまいります。
16	公立保育所や市立幼稚園を無くさずに増やして、もっと色々なこどもの受け入れや職員を増やしてほしい。	2	[その他] <公立保育所> 本市では、老朽化した保育施設の環境改善や多様化する保育ニーズへの対応を図り、保育行政を効率的に進めていくため、公立保育所の民間移管を進めていますが、昨今の保育環境を取り巻く状況の変化等を踏まえ、現在、公立保育所が担うべき役割など今後の基本的方向の再整理を含めた検討を進めています。庁内関係部署で検討した基本的方向の課題を、専門的な見地から学識経験者、関係団体のほか保護者代表からの意見を踏まえて成案化を図り、今後の民間移管の進め方を整理してまいります。 <市立幼稚園> 近年、市内の就学前児童数が減少している中、特に市立幼稚園については少子化、就労と子育てを両立する家庭の増加に伴う保育需要の増加により利用者数は著しく減少しており、今後も減少していくことが見込まれております。 一方で、特別な支援が必要な子どもは増加傾向にあることから、特別な支援が必要な子どもの受入枠の拡充や教育期間（保育年齢）の見直しを行う必要がありますが、そのためには、限りある人材等の資源を集中させる必要があります。 このような状況の中、少子化を見据えた効果・効率的な運営体制を構築するため、令和6年2月に策定した「尼崎市就学前教育ビジョン」に基づき、保育ニーズの少ない3園の市立幼稚園を廃園する一方で、存続する6園の市立幼稚園において、令和8年度からインクルーシブ教育の充実に向けた4園での3年保育の実施、特別な支援が必要な子どもの受入人数の拡充、働きながら子育てする家庭等を支援するための一時預かり事業の時間延長などの充実策を実施してまいります。
17	0歳児の定員割れが続いている。定員に対しての補助をするなど、市独自の制度を望む。	2	[その他] 近年、育児休業制度の拡充等仕事と育児の両立のため就労制度の見直しが進められていることにより、従前から他の年齢に比べ、年度当初の0歳児の利用が少なくなっておりますが、年度末にかけて順次、保護者の産後休暇や育児休業からの復職等により、年度途中において利用希望者が増加している状況です。 一方で法人保育園や認定こども園の入所児童数については、令和6年4月時点でも利用定員に対する平均入所率が100%を超えており、依然として保育ニーズが高い状態で推移しております。 また、今後もしばらくの間は保育ニーズの増加が続くと見込んでいることから、一時的な0歳児クラスの定員割れに対する補助制度の創設は現時点では考えておりませんが、いずれ迎える少子化の影響等も見据えながら、持続的に法人保育施設の運営が確保できるよう保育行政を進めてまいります。

No.	寄せられたご意見の概要	件数	市の考え方
18	昨今、精神に問題を抱えた保護者が増えていると感じる。そのため、保育園や幼稚園などと保護者がうまく連携できていないと思う。若い保護者が地域に参画でき、支援を受けられるようにしてほしい。	1	<p>[意見を参考とする]</p> <p>支援が必要な保護者への対応については、保育士または幼稚園教諭の専門性を生かし、行事の参加や日々の送迎時の関わりを通して、保護者の養育力の向上につながるよう働きかけています。</p> <p>幼児の発達に大きな課題があり、より専門的な視点での支援が必要な場合は、市立幼稚園では、巡回している特別支援教育専門相談員（臨床心理士等）やスクールソーシャルワーカー、場合によっては子どもの育ち支援センター「いくしあ」等の関係機関につないでいます。</p> <p>また、関係機関との連携のため、公立保育所では、子育て支援、ソーシャルワークの知識も含めた研修を実施しています。</p> <p>公立保育所や市立幼稚園では、親子での保育体験や行事などに参加できる機会を設けるとともに、子育て相談にも応じており、その相談内容によってより専門的な支援が必要な場合には、「いくしあ」や保健福祉センターなどと連携し支援につなげてまいりますので、ぜひご利用ください。</p>
19	乳幼児健診の際、発達についてももっと詳しく診断してほしい。	1	<p>[すでに盛り込み済み]</p> <p>乳幼児健診では、健診マニュアルに基づいて対象月齢に合わせた成長発達のスクリーニングを行っており、精密検査が必要な場合は、地域の医療機関への受診を案内しております。発達障害につきましては、一度の健診で見極めることは困難であり、成長・発達の遅れがある場合は、乳幼児育児相談等の事業を案内し、継続支援する中で、必要時には医療機関の受診を案内しております。</p>
20	給食費の無償化の動きはすでに全国的な趨勢になっており、国の姿勢を待つのではなく、直ちに導入に向けて検討してください。	1	<p>[その他]</p> <p>給食費の無償化については、本市独自で実施するとした場合、多額の財源が必要になると試算しております。子育ての負担軽減の観点からも重要な施策であると認識しておりますが、多額の財源を要する施策となりますため、本市の財政状況等を踏まえた慎重かつ丁寧な検討を今後も進めてまいります。なお、昨今の物価高騰に伴う給食費の改定による負担増加を抑制するため、令和6年度におきましては、改定により増額した物価高騰相当分の給食費をご家庭の負担とせず、公費で負担しております。今後も無償化の検討とともに、実現可能な負担軽減策の検討・実施を図ってまいります。</p>
21	子ども医療費の助成対象を高校生まで早急に行ってください。	1	<p>[その他]</p> <p>令和7年7月より、助成対象外となっていた高校生への医療費助成の拡大、小学1年生～中学3年生の一部自己負担額を軽減といった制度拡充を行い、子どもの医療費助成の充実を図っていくこととしています。</p> <p>内容といたしましては、低所得世帯の高校生の医療費を無償化、低所得世帯以外の高校生の医療費の自己負担額を800円に軽減することとしています。また、所得割額23万5千円以上の世帯の小学1年生～中学3年生の医療費の自己負担額を800円から400円に軽減することとしています。</p>
22	就学援助の単価を引き上げてください。 2023年度は国の要保護基準において、中学生の就学援助費は近隣都市では昨年度から伊丹、宝塚、明石市は6万3000円に。西宮市は6万円。尼崎市は4万7400円のままです。小学校は、24年度から伊丹、宝塚、明石、西宮市は今年度5万4060円。尼崎市は4万6000円で最低限阪神間他都市並みに引き上げるべきです。	1	<p>[意見を参考とする]</p> <p>就学援助における新入学生用品費について、阪神間の中で単価が低いことは認識しており、財政状況を踏まえながら、引き続き増額について検討をしております。</p>

No.	寄せられたご意見の概要	件数	市の考え方
23	保育施設を減らすのではなく、充実を求める。	1	〔その他〕 第3期子ども・子育て支援事業計画（以下、「次期計画」という。）において、保育ニーズ（2・3号認定）の確保方策の考え方では、少子化に伴う就学前児童数の減少により、将来的な保育ニーズの頭打ちも想定されることから、次期計画においては新たな施設整備は行わず、既存の幼児教育・保育施設の活用を軸足を置いて保育士の確保・定着化策を講じることで、保育の必要性がある児童の受入れの増加につなげていくとしております。
24	子どもや若者が快適に過ごせるようにするためには、学校環境整備がまず必要ではないか。	1	〔すでに盛り込み済み〕 児童生徒が快適かつ安全に学校生活を過ごすために、事後保全に加え、トイレの洋便器化などを行うほか、サポートルーム・エリアの設置やバリアフリー化など多様な学びに対応した環境整備に取り組んでまいります。
25	キッズ&ユーススポットは大学生の自分には全然情報が届いていない。小・中・高以外の若者への周知も充実させてほしい。	1	〔意見を参考とする〕 キッズ&ユーススポットは、令和6年から開始した事業であることから、現状、認知度はそれほど高くないため、引き続き市HPでの広報やマップの配付、また登録施設によるステッカー掲示などにより、認知度向上に努めてまいります。
26	キッズ&ユーススポットで、指標を書いているが、現状は何箇所あるのかも記載した方が分かりやすい。また、74か所にあつたらどうなるのか？なぜ74か所なのか？	1	〔意見を反映した〕 現状の箇所数について記載します。 なお、74か所という指標は、キッズ&ユーススポットの事業開始前年度時点で市が把握していた子ども・若者の居場所の数を基準に、毎年度2か所ずつの増を目指して設定したものです。
27	居場所の受け皿を増やすのは大切だが、そこから出る際のサポートはどうするのか？居心地のいい場を作るだけが良いのではなく、そこから社会生活につながっていくのが大事ではないか。「居場所」は箱を用意したらいいわけではない。ソフト面などにおいても行政の支援が必要ではないか。	1	〔その他〕 子どもの居場所や子ども食堂は、子ども・若者が気軽に立ち寄り、安全に安心して過ごせる居場所です。子どもの居場所等に対して市が実施している補助事業やキッズ&ユーススポットの取組においては、支援が必要な子どもを把握した場合、必要に応じて、子どもの育ち支援センターいくしあを含めた関係機関につなげるなどの協力することを要件としており、子どもの居場所等を通じて適切な支援へ繋げるための仕組み作りも行っています。
28	「居場所」とあるが何を居場所としているのか。	1	〔すでに盛り込み済み〕 P12に記載のとおり、居場所とは子ども大綱において、子ども・若者が遊んだり、何もしなかったり、好きなことをして過ごす場所や時間、人との関係性全てが「居場所」になり得るものであり、その場を居場所と感じるかどうかは、子ども・若者本人が決めるものとなっています。
29	P13について、「必要な経費等の一部を助成」の必要な経費の具体的な中身は何を指しているのか？また、「一部」なら大半を助成してほしい。	1	〔その他〕 子どもの居場所や子ども食堂の活動に際して必要となった、施設等の使用に要する経費、食材の購入に要する経費、消耗品費、行事保険料や食品衛生責任者養成講習会に要する経費などが、補助対象経費となります。また、当補助金では、活動内容と活動回数に応じて補助を行っており、その上限額は15万円となります。

No.	寄せられたご意見の概要	件数	市の考え方
30	<p>こども食堂や子どもの居場所は、スマホやインターネットで何を検索することを想定しているのか？「こども食堂」で検索できる人はそもそもこども食堂を知っている。自分で調べてという自己責任を押し付けられている感じがする。</p> <p>地域や対象を限定して告知を出す/学校のタブレットのデスクトップに近くのこども食堂といった感じなどできるといいのではないか。</p>	1	<p>〔その他〕</p> <p>こども食堂やこどもの居場所の周知はインターネット検索のみを想定してはならず、市としてはキッズ&ユーススポット登録施設によるステッカー掲示やキッズ&ユーススポットマップの配布なども行っているほか、状況に応じて個別紹介なども行っています。また、市以外の取組としても、市内全域のこども食堂マップの作成・配布や、地域を限定したこども食堂やこどもの居場所マップの作成・配布なども行われています。</p>
31	<p>こども食堂を増やすというよりは、「週に1回ご飯が食べられる」などの方がいい。中学生くらいになると行きづらくなるので、誰でも来れることをネーミングで出した方がいいのではないか。</p>	1	<p>〔その他〕</p> <p>こども食堂は、こども・若者が気軽に立ち寄り、安全に安心して過ごせる居場所です。地域の子育て支援団体・グループ等の活動により実施いただいているものであり、市として名称等を決められるものではありませんが、「誰でも来れる」ということについて、引き続き周知してまいります。</p>
32	<p>「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動により、学校が抱える課題等の解決策を見いだせた」と回答した学校の割合」の指標であるが、「学校の割合」は先生が決めるのか。学校が答えているだけが指標になるのか。（生徒が感じているなどの項目にするべきではないか）。解決策が見出ただけでいいのか。この目標なら60%は低すぎではないか。</p>	1	<p>〔すでに盛り込み済み〕</p> <p>コミュニティ・スクールにつきましては、学校や子ども達を取り巻く課題が複雑・多様化する中、学校と地域の方々力が合わせて学校運営に取り組み、学校と地域が一体となって子ども達の学びや育ちを支えるために導入しております。ご意見いただきました当該指標については、コミュニティ・スクールを導入している学校の学校長及び学校運営協議会会長による回答割合で数値を算出しており、コミュニティ・スクールを導入し、地域の方々のお力添えをいただくことで、これまで学校だけでは解決することが難しかった課題等の解決策を見いだすことが出来たかを測るために設定しているものでございます。</p> <p>コミュニティ・スクールを導入して間もない学校もあることから、直近の回答割合（23.5%）を鑑み、まずは、計画期間内に60.0%を達成することを目標値とさせていただいておりますが、60.0%を達成した後は、更なる数値の向上に向けた取組を進めてまいります。</p>
33	<p>「コミュニティ・スクール」など、学校をまちに開く前に、学校の運営に生徒が参画できた方がよくないか。生徒たちに社会づくりをさせる前に学校づくりから参画させるべき。</p>	1	<p>〔意見を参考とする〕</p> <p>児童生徒が、よりよい学校づくりを主体的に築こうとする自治的能力や責任感を養うとともに、集団の一員としての自覚や規範意識の醸成は、将来、自分の住む地域に主体的に参加・参画態度につながるものと考えています。学校においては、各教科や特別活動等を通して、課題を発見する力や、多様な人々と協働しつつ様々な課題を解決する力を向上させるためにも、児童会・生徒会活動の活性化や子どもたちが主体となってルール作りを行うなどの取組を学校教育活動全体の中で推進してまいります。</p>

No.	寄せられたご意見の概要	件数	市の考え方
34	どの場所も駐輪スペースがせまい。子どものせ自転車なども止められるようにしてほしい。駐輪場が少ないし、かつ料金が高い。路上駐輪など自転車に関することも多い割には整備が整っていないのではないかな。	1	<p>[今回の意見公募の対象としていないもの]</p> <p>本市における路上駐輪（放置自転車）は、平成26年度に約2,000台/日あったものが駐輪場の整備や放置自転車の撤去・啓発の強化により令和5年度には約130台/日に減少しております。</p> <p>駐輪場の使用状況調査では全体的に収容台数は満たされていますが、一部の駅近くで需要が高まっており、今後施設の改修時に収容台数の増加を検討中です。</p> <p>次に駐輪スペースは、子供乗せ電動アシスト自転車や大型自転車の急速な普及により不足しており、市立駐輪場では子供乗せ電動アシスト自転車のスペース確保に取り組んでいます。</p> <p>最後に駐輪場の利用料金は、市立駐輪場で1泊2日150円を基本料金としており、物価上昇等の社会情勢の変化の中で約30年間料金を据え置いています。今後も可能な限り継続できるよう努めてまいります。</p>
35	自転車の盗難件数が多いが、鍵差したままの尼崎市民が悪いのではないかな？盗難件数だけでなく、乱暴な運転している人を取り締まるなどのマナー向上にも取り組んでほしい。	1	<p>[意見を参考とする]</p> <p>自転車盗難の約7割が鍵を掛けていない自転車であることから、自転車の鍵掛けの啓発や夜間パトロール等に取り組んでいるところです。</p> <p>また、自転車の交通安全については、市内の小中高校生への自転車教室の実施や、就労世代や高齢者に対しても交通安全教室を実施する等、自転車ルールを中心とした交通安全教育の充実を図っているところです。</p>
36	公園でボール遊びをしていたら怒られる。公園の整備も含めてほしい。	1	<p>[意見を反映した]</p> <p>令和6年3月に改定した「尼崎市みどりのまちづくり計画」では、地域ニーズに合わせて、遊具中心の遊びの公園、花壇やベンチを中心としたやすらぎ公園、遊具がない広場の公園など身近な公園の機能分担に取り組むこととしています。ご意見を踏まえ、「尼崎市みどりのまちづくり計画に基づいた、誰もが利用しやすく、安全安心で快適な公園づくりに取り組むこと」を記載していきます。</p>
37	図書館が少ない気がする。本屋も少なくなってきたいて、図書に関する取り組みも増やしてほしい。	1	<p>[意見を参考とする]</p> <p>阪神間各市町の図書館と比較すると、市民1人あたりの貸出冊数（令和5年（2023年）度実績）は、尼崎市を除く阪神間各市町の平均7.10冊に対し本市は3.11冊と低くなっていることから、図書館資料のIC化等、より利用者の利便性を向上させ、来館者数、貸出冊数増に向けた取組を進め、同時に地域バランスを考慮した図書サービス網のさらなる充実を目指します。</p> <p>また建替えを予定している新北図書館については、新たな学びと交流、魅力発信の拠点となるよう整備を進めます。</p>
38	児童ホームやこどもクラブを充実していくが、どのようにして充実していくのか。利便性の向上や待機児童を減らしていくことにつなげていくのか。	1	<p>[すでに盛り込み済み]</p> <p>児童の解消を図るための施設整備、ICT化の推進や施設の通信環境（Wi-Fi）の整備、本市によるおやつ提供などの取組を実施し、その充実を図ってまいりました。令和7年度以降の計画期間におきましても、引き続き、待機児童対策や児童ホーム等への昼食配送などの取組を進めてまいります。</p>

No.	寄せられたご意見の概要	件数	市の考え方
39	指標に対して現状がわかりにくい。現状と目標をセットで記載してほしい。	1	[意見を反映した] それぞれの指標に対する現状の数値についても、記載させていただきます。
40	いくしあに相談したが、親の許可がないと相談の継続できないと言われた。親の許可がハードルを生んでいるが、許可なくとも利用できるようならないのか。 家庭が複雑化していく中で、高校生だけでも、生活に関する相談や自立に向けた相談を受けられるようにしてほしい。	1	[その他] 子どもの育ち支援センター「いくしあ」では、電話や面接等により、保護者やお子様の悩みをお聞きして解決につなぐための支援を行っております。相談については、保護者だけでなく、お子様自身からの相談もお受けしておりますので、悩み等を抱えている場合には、どんな小さなことでも遠慮なくご相談いただきたく思います。 なお、相談支援にあたっては、相談者の思いに寄り添いながら支援を行ってまいります。未成年の方からのご相談においては、相談内容によって保護者の同意が必要な場合がございます。また、相談内容がお子様の安全に係るような場合には、保護者への連絡等が必要なケースがございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
41	「障害を抱える子ども・家庭への支援」では、今後の取り組みをはじめ、全体的に学校やハード面のことしか記載が入っていない。地域や家庭での暮らしへの支援などは入らないのか。	1	[すでに盛り込み済み] 今後の取組にも記載しておりますように、基幹相談支援センターに配置している医療的ケア児等コーディネーターを中心とした支援連携の強化や、たじかの園を中心に、地域の障害児通所事業所のネットワークづくりなど、障害のある子どもの療育環境の充実につなげていくことを通じて、地域や家庭での暮らしへの支援の充実を図ってまいります。
42	インクルーシブ保育とは何か？初見では分かりづらい単語なので簡単な説明などあればわかりやすい。 聞きなれない言葉は、最後にでも、用語解説をおいてほしい。	1	[意見を反映した] インクルーシブ保育とは子どもの国籍、障がいの有無にかかわらず、同じ空間で生活・教育を行うことです。 聞きなれない言葉や専門的な用語等につきましては、後ほど作成する資料編にて用語解説を作成させていただきます。
43	子どものための権利擁護委員会が紹介されているが、この記載だけだといいい場所かわからない。対象はどこまでなのか？どういう相談があれば来てほしいなど具体的な内容もかいておいてほしい。	1	[意見を参考とする] P24の尼崎市子どものための権利擁護委員会につきましては、子どもの権利が傷つけられたと感じたときの相談先として、当委員会の存在や活動を知ってもらおうと記載したものです。 当委員会では、公立・私立の教育保育施設の児童生徒とその保護者に年に1度カード・リーフレットを配布して周知するとともに、現在、より相談しやすく、また存在をより多くの方に知ってもらうために愛称を考えているところです。 計画では、紙面のスペースに限りがあるため、より詳細な情報につきましては、QRコードから同委員会のWEBページにアクセスしてご確認ください。
44	今後の取り組みが、ヤングケアラーのことばかりになっている。また、行政の支援的な内容が多いので、子どもとして当たり前の人権を保障・尊重するような内容はないのか。	1	[すでに盛り込み済み] 子ども・若者の権利に係る本市の取組につきましては、子ども・若者の権利についての理解・啓発に関する取組及び子ども・若者の意見聴取に関する取組をP8-9に記載しています。 また、子ども・若者の権利の保障に関する取組につきましては、P24-25に記載しています。

No.	寄せられたご意見の概要	件数	市の考え方
45	「スクールロイヤー」は、学校や保護者だけではなく、子どもとも接点を持てるようにしてほしい。また、どんな人かわかるようにしてほしい。普段から関わりがないのに相談しようと思わない。学校だけでなく若者がいる居場所にこそしてほしい。	1	<p>[意見を参考とする]</p> <p>スクールロイヤーは、子どもの最善の利益の為、第三者的立場又は学校や教育委員会の立場で、法的根拠をもって、学校への指導助言や直接保護者等とやり取りを行うことで、早期の問題解決につなげることを目的に配置しております。現在は、教育委員会内に職員として2名在籍しており、学校からの相談を受けて学校への支援を行うことで、当事者に寄り添った丁寧かつ適切な対応に努めております。</p> <p>あわせて、支援が必要な子どもの早期発見・支援のため、スクールソーシャルワーカーの増員に取り組んでいるところでございます。</p> <p>また、子どもの権利が傷つけられたと感じたときの相談先として、尼崎市子どものため権利擁護委員会(P24)があり、弁護士や子どもの権利について知識を有する大学の先生が委員を務めるとともに、相談室を尼崎市立ユース交流センターアマブラリの2階に設置しています。</p>
46	日本語支援を必要とする子どもへの支援は記載があるが、その親に対する支援も必要だと感じる。親が日本語ができず、手続きなどに子どもが付き添うヤングケアラーの問題にもつながると感じている。	1	<p>[その他]</p> <p>本計画の記載にあたっては、日本語支援を必要とする児童生徒への支援について、本市の取組を記載しています。なお、その他の市民の方への日本語支援につきましては、市役所本庁舎中館7階の尼崎市外国人総合相談センター（平日10時～12時、13時～16時）では、日々の生活に伴うお困りごと等の相談を受け付けており、行政窓口への同行支援（通訳支援）のほか、地域の日本語教室の紹介など必要な情報を提供しています。</p>
47	「いじめ防止」のために、他者への想像力と優しさを育てていくような取り組みを増やしてほしい。	1	<p>[意見を参考とする]</p> <p>いじめ防止に向け、学校教育活動全体の中で命を大切にする心や思いやりの心を育む取組や子どもたちが自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重しながら、多様な人々と協働しつつ様々な課題を解決し、変化を乗り越えることのできる力を育む取組を進めてまいります。</p> <p>あわせて、児童生徒がいじめの問題を自分のこととして捉え、いじめに対して正面から向き合うことができるような実践的な取組やいじめを許さない風土づくりを進めてまいります。</p>
48	スクールロイヤーが、「第三者的立場または学校や教育委員会の立場として～」とあるが、学校のことを相談するときには、先生に対することなども含まれている。本当に全く学校とは関係ない第三者にしてほしい。	1	<p>[意見を参考とする]</p> <p>スクールロイヤーの人選につきましては、兵庫県弁護士会からの推薦に基づき、決定しているところでございます。</p> <p>なお、子どもの権利が傷つけられたと感じた時の相談先として、行政機関からの独立性と第三者性を持つ尼崎市子どものための権利擁護委員会(P24)があり、弁護士が委員を務めていますので、学校に相談しづらい場合などは当委員会にご相談ください。</p>
49	ユースセンターについて、中学生も21時までいれるようにしてほしい。	1	<p>[その他]</p> <p>ユース交流センターでは、利用者の安全上の理由から、小学生の利用を午後5時まで、中学生の利用を午後8時までとしており、現状、この時間を変更することは考えておりません。</p>

No.	寄せられたご意見の概要	件数	市の考え方
50	「ユースワーカーの養成を図る」というのはどうということか？ どういう人が養成を受けることを想定しているのか？	1	[その他] 地域においてユースワークの視点でこども・若者への支援を行うユースワーカーを養成するため、各地域課職員や地域団体等が受講できるユースワーカー養成講座を実施していきます。
51	計画など、普段あまり見ない漢字にはルビ振って欲しい。 こどもや若者も読むべき計画は、イラストだけの説明や、漫画、動画での説明もしてほしい。文字が多い資料は読むハードルが高い。	1	[すでに盛り込み済み] 本計画は本市のこども・若者施策に関する考え方やその取組について記したものであるため、どうしても専門的な用語や聞きなれない表現が出てきます。本計画の策定にあたっては、より多くの方に読んでいただけるよう、文字数を減らし平易な表現にするとともに、イラストを多く入れるなど、親しみを感じていただけるデザインとしました。また、こども・若者向けに文字数を減らした概要版も作成する予定です。
52	P5の「柱になっている5つ」がわかりにくいのではないかと。抽象度合いを高くせず、この部分を、子どもや若者たちにとって、キャッチーにするとぐっと引き込まれるのではないかと。「安全・安心」と言われても、ピンとこない。	1	[その他] 本計画は、尼崎市の総合計画の分野別計画として位置づけ策定をしています。よって、取組方針の柱は、総合計画と整合させる形で作成しています。
53	待機児童解消のため、新しく施設を作った事は良かったと思うが、もうこれ以上作るとは少子化でもある今の時代、今後大変になると思う。今ある保育園を大切に考えてほしい。	1	[すでに盛り込み済み] 第3期子ども・子育て支援事業計画（以下、「次期計画」という。）において、保育ニーズ（2・3号認定）の確保の方策の考え方では、少子化に伴う就学前児童数の減少により、将来的な保育ニーズの頭打ちも想定されることから、次期計画においては新たな施設整備は行わず、既存の幼児教育・保育施設の活用を軸足として保育士の確保・定着化策を講じることで、保育の必要性がある児童の受入れの増加につなげていくこととしております。
54	若い世代が尼崎で子育てをしたいと思えるように保育料の無償化などに取り組んでほしい。	1	[その他] 本市の0歳児から2歳児の保育料につきましては、平成21年度、27年度、令和2年度及び6年度に見直しを行い、これまでから多額の財源を投じる中、阪神間の各都市の保育料よりも低く設定しています。 また、第1子が保育施設を利用している間は、第2子の保育料は半額、第3子は無償に軽減しているところです。 こうした中、市独自の財源を用いて、0歳児から2歳児の保育料を完全無償化にしますと、さらに16億円程度の財源が必要になります。 これまでから少子化が進行しており、子育て世帯への支援の必要性は認識しておりますが、子育て支援に関する施策は多岐にわたっており、財源も限りがある中で、より多くの子育て世帯の負担軽減につながる施策を優先して取り組む必要があるため、現状においては、0歳児から2歳児における保育料の完全無償化の実施は困難と考えております。 一方、子育て世帯の負担軽減の観点から、限りある財源をどのように活用すべきか検討していくことも大切な視点と考えております。様々なご意見をお聞きしながら工夫や改善を続け、尼崎で子育てしてよかったと思っただけのよう保育サービスの提供に努めてまいります。

No.	寄せられたご意見の概要	件数	市の考え方
55	保育士の配置基準は実態に合っていないので改善してほしい。 1歳児の配置基準を優先して改善してほしい。	2	[その他] 保育所等における1歳児の職員配置の改善については、国の「こども未来戦略（令和5年12月閣議決定）」において、2025年度以降、保育人材の確保等の関連する施策との関係も踏まえつつ、加速化プラン期間中の早期に改善を進めるとされていることから、本市におきましても国の動向に注視しながら、適切に対応していきたいと考えております。
56	保育現場では「障害児・気になる子」の増加が著しく保育に困難を生じているという訴えが多くあった。 保育士の加配を含め抜本的な方策を検討してほしい。	1	[意見を参考とする] 支援が必要な児童の受入れについて、法人保育園等からは保育士の配置状況や受入れのための施設整備等の課題、また、児童に応じて必要な支援内容が異なるといった課題から、受入れに当たって十分な支援ができるか不安であるとの声もお聞きしているところです。そのため、法人保育園等において支援が必要な児童をより積極的に受け入れて頂けるよう、よりよい障害児保育の環境整備につながる制度のあり方を検討してまいりたいと考えております。